

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊勢崎市	茂呂地区	令和3年3月31日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	44.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人の耕作地は含まない)	4.4ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	1.2ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.7ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は、4.4haあり、うち後継者がいない、もしくは未定の耕作面積は2.9haとなっている。 ・地区内の耕作者の高齢化により、後継者問題、担い手不足に直面している。 ・後継者不足に伴い水路の管理に関する担い手が不足することが懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用については、集落営農法人や中心経営体にも位置づいている地区外の大手担い手を中心に集積・集約を行い、農作業の効率化と生産性の向上を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・人・農地プラン地区座談会等の情報提供の場を定期的に開催し、地域の状況を把握するとともに、地区内外の借り手情報を共有する。 ・中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。
